MIZUHO みずほ銀行

金証書

2009 年 3 月 31 日をもちまして「（お客さまの）ご購入」の受付は、終了いたしました。

2026 年 1 月 13 日現在

1. 商品名	金証書
2. 商品概要	お客さまがご購入された金地金をみずほ銀行が国内（国内保管型）または海外（海外保管型）で保護預りする商品です。
3. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
4. 期間	定めはございません。
5. 種類	100 グラム、500 グラム、1,000 グラム（3 種類） 純度 99.99％
6. 取扱営業日時	金取扱業者休業日を除く銀行営業日の午前10 時30 分から午後1時までのお取扱となります。
7. 利息	利息はつきません。
8. 税金	給与所得者等のお客さまが金を売却された場合、原則として譲渡所得（総合課税）となりますが、継続的に売買をされる場合などは雑所得となることもあります。 詳しくはお客さまご自身で税務署・公認会計士・税理士等にご相談ください。
9. 手数料	(1)保護預り手数料 ・毎月末日の残高1グラムあたり 1 円として、 （6 ヵ月の累計額＋500 円）×1.10 円（消費税等を含む） ただし、上限 3,850 円（消費税等を含む）（2019 年 10 月 1 日現在） ・手数料引落日： 毎年 3 月および 9 月の第 7 営業日 ・解約の場合： 解約時に解約月までの手数料をいただきます (2)売却手数料 重量に関わらず1取引あたり・・・2,200 円（消費税等を含む） （一度に複数の取引があった場合は1取引とみなします） (3)引出手数料（（国内保管型）のみ引出可能）） 金地金 1 本につき 6,600 円（消費税等を含む）
10. 売却価格の入手方法	お取引店にお問い合わせください。
11. その他参考となる事項	・（海外保管型）は、金地金の現物によるお引出のお取扱はしておりません。 ・金証書は預金商品ではありません。 ・金は価格が変動する商品です。売却時期によってはご購入の価格を下回ることもあります。 ・預金保険の対象外です。 ・マル優のお取扱はできません。 ・為替相場の大きな変動、海外相場の大きな変動等のやむを得ない事情により、営業時間内に本商品のお取引を中止させていただく場合がございます。
12. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772